

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171401763), 法人名 (医療法人社団 向仁会), 事業所名 (グループホーム よろこびの家 日吉 1階), 所在地 (北海道函館市日吉町3丁目20番25号), 自己評価作成日 (令和元年11月13日), 評価結果市町村受理日 (令和2年3月23日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念として『自由・笑顔・安心』を掲げており、職員一人ひとりが理念に則り、業務に日々努めております。また住宅街に位置していることから、近隣住民の方々とのコミュニケーションが良く図れております。行事等の開催の際には地域密着にも力を入れ、年間行事を通し、入居者様に季節感・楽しみを持って頂くよう努めております。委員会なども定期的に開催しており、『事故防止対策委員会』、『処遇改善委員会』、『入居判定会議』、『身体拘束適正化委員会』等も立ち上げ、認知症の方への理解や身体拘束・虐待防止についても勉強会を定期的に行い、防止に努めている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL: http://www.kajokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171401763-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和2年2月19日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、市内の五稜郭地区から車で10分程度の丘陵地にあり、周囲は古くからの戸建家屋も多く、閑静な住宅地で落ち着いた環境下に立地している。建物は木造二階建ての潇洒な造りで、周囲の住居に溶け込んだ落ち着いた雰囲気となっている。母体は医療法人で、当事業所と同じGHも4件、通所リハや居宅介護、介護医療院等を市内で展開している。当事業所の開設は2006年と14年が経過し、地域には認知症を患った老人の生活の場として、また介護事業所として受け入れられ、運営推進会議や夏祭り等の行事の参加も多くあり、地域清掃やボランティアの受け入れ等々、積極的に地域との交流を維持促進している。利用者の安全と安心を担う医療体制も万全で、月に一度の往診医の来訪や、訪問看護は毎週訪れ、通院には必ず職員が同行説明する等、安定した生活を送れるよう見守っている。ケア面では『自由・笑顔・安心』の理念に基づき介護に取り組んでおり、また職員は専門職として利用者に対応し、専門職だから心を開いてもらえる、と自信と責任を自覚しながら日々介護現場に臨んでいる。「グループホームよろこびの家日吉」の今後の活躍になお一層期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes like staff understanding, user safety, and staff satisfaction.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『自由・笑顔・安心』の3つの理念を掲げ、入居者様・ご家族様・地域住民の方々、職員に対し、共有でき覚えやすく、親しみがある理念を実践している。	理念である「自由・笑顔・安心」は事業所内に掲示し、利用者や家族、関係者に示しており、いつでも実践に活かせるように努め、サービス向上に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	運営推進会議や日吉町会のゴミ拾い活動へ入居者様・職員をはじめ、地域住民の方の参加もあり、交流を図っている。	各種ボランティアを受け入れたり、清掃事業に参加したり、地元でのお祭りを通じて相互に交流を深めたりと、当地で開設後培った関係性を大切にしながら、地域との親睦に努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設内での勉強会、運営推進会議で議題に取り上げ、ご家族様や地域の方にもできるだけ参加して頂き、理解や支援の方法などを報告している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年に6回開催(2ヶ月に1回)し、会議の出席者として、町会の方、包括支援センター、ご家族様など、外部の方々にも参加して頂き、毎回様々な議題(テーマ)をもとに、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議は行政、家族、地域代表等々の参加で2ヶ月毎に開催され、行事報告や日々の様子等、事業所の考え方や動向・現状まで論議され、サービスの質向上に活かされている。	運営推進会議は、第三者に開かれた論議・報告が前提となっているため、ヒヤリハットや事故報告も議案に盛り込み、議事録も利用者宅まで送付し、より一層事業所の理解促進に傾注するように期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を主に行い、連携を図っている。また市主催する講演や研修会への参加を通じ、協力関係を築いている。	行政の窓口とは、運営推進会議や実施指導、制度の運用についても随時指導を受けており、情報交換も含め、信頼性のある関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームとして身体拘束のないケアへの取り組みや研修に力を入れており、スタッフ会議や業務内の申し送りで、都度、話し合いを行っている。	事業所内に身体拘束等適正化委員会を設置し、指針を定め毎月の頻度で委員会を開催している。議事内容は、日頃の介護の検証と検討であり、また直近の会議で職員にも周知徹底し、常に日頃の実践を点検シートも活用しながら、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の徹底については、業務内の申し送りや勉強会、スタッフ会議等でも話し合い、運営推進会議などの議題としても取り上げ、意識付けを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	活用するまで現在は至っていないが、運営推進の議題として取り上げ、勉強会等でも行い、職員への反映が行えるようにしている。必要性を考慮した上で、支援できるように努めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については、法人内で『入居判定会議』を開催しており、グループホームでの入居の可否を決め、その上で契約の説明、同意を得た上で締結を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	『苦情相談窓口』を設置しており、当ホームに関する意見や苦情を参考にし、それらをスタッフ会議等に反映させ、経営者へ報告し、指示を仰いでいる。	家族の来訪時やケアプランの更新時、受診後の報告、定期的には2ヶ月毎にお便りを発行するなど、機会に併せ日々の生活の様子をお知らせし、意見や要望を受けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員より意見を汲み取る機会を定期的に設けている。そこでの希望や要望等を経営者へ相談し、運営に反映、実施している。	人事考課制度の活用で個人面談を行い、また何でも話せる職場になるように、日頃から風通しの良い関係を築いており、提案があれば介護現場等で検討し、よりよいサービスになるよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃から管理者は職員の勤怠状況、勤務状況を観察・評価を行い、実績を給与として反映している。また、昇給や昇格への判断材料として、面談)の実施も行われている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修や講演への参加して頂くよう声がけを随時行い、スキルアップを行っている。もし参加できなくても職員全員が内容を把握できるよう資料等を申し送っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会やBブロック会議等を通じ、様々な研修、事例検討、意見交換を議事録に残す事で情報の共有、サービスの質や向上に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の申し込みの際に、ご本人様・ご家族様に対し、入居する上で少しでも不安や悩みを解消して頂けるよう面談時など力を入れている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談を行う際には、入居に至る経緯やその背景に十分気を配り、出来る限りご家族の要望に添えるよう信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時には初期ケアプランを作成し、実践する事でご本人様が何を求め必要とされているかをケアマネージャーを中心にスタッフで共有しながらケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員ひとり一人が理念を常に頭に入れ、『自由、笑顔、安心』を決して損ねないよう、グループホームらしさを介護を通じ、なじみの関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様も入居者様と同じ目線に立って支援する事に努め、ご本人様、ご家族様、職員との関係を共有出来るように、介護計画を通じ関係を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居の際に最も重要視している部分であり、環境変化に対する不安、疎遠感を少しでも軽減できるようになじみの人、物の関係に対しても少しでも途切れないよう支援を行っている。	利用者の生活地が市内一円であり、馴染みの場所や親しんだ所への訪問は家族にお願いし支援している。馴染みの家財や懐かしい家族写真等は自室に持ち込み、大切に維持している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員との関わりや入居者様同士の関わりを重視している。入居者様の中にはなじみの方が出来たことで生活の中で活気が出ている。職員が仲介、話題を提供する事で、入居者様同士、孤立がないよう日々支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了が決まる前後にご本人様に必要な支援(他サービスの利用)等を考慮し、ご本人様・ご家族様へフォロー・情報提供を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様の思いを受け止めケアプランに反映させており、日々変動する思いや希望等をアセスメント、ケアカンファレンス等により検討する事で常にご本人様本位のケアを行っている。	毎日の生活を支えながら、嫌な事や好きな事等々を把握し、職員間で共有し、本人の意向に沿った暮らしを支援している。困難な場合でも仕草や目線、表現を頼りに本人本位になるよう検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人様・ご家族様から聞き取りを行い、作成したフェイスシートを参考しながらご本人様にとってなじみの環境が継続できるよう職員全体で取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人ひとりの日々の暮らしや体調、精神面の変化などの現状の把握をする事により、その人がその人らしく、できる限り良い状態で生活できるように職員全体で努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様、ご家族様・主治医・医療連携看護師・職員など参加のもと、サービス担当者会議を実施し、計画作成担当者が介護計画を作成し、定期的にモニタリングを実施する事でより現状に即した介護計画の見直しを行っている。	介護計画は本人と家族の意向を踏まえ、スタッフからの日常生活を聞き取りながら作成している。短期目標の達成に向けての進捗度の把握は、介護日誌で把握し、病変等が生じた場合は即応して検討し、現実即した介護計画になるよう、努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った事柄や日々の様子、ケアの内容等をわかりやすく介護記録に記載することで、職員間での情報共有、日々のケアに活かしてケアプランの見直し等に役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	同一法人の施設が市内にあり、入居者様の状況や新しいニーズに渡り、多方面に対応が出来る。柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人様の状況に応じて、包括支援センター等の行政機関と連携を取り、必要な支援を行っている。また定期的に運営推進会議を開催し、町会、消防、地域包括支援センターにご参加して頂き、連携を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様・ご家族様の希望のかかりつけ医と常に連携を取り、定期的往診の介助や受診が必要になった際に、ご家族様への報告を行い、依頼があった場合は受診介助を行っている。日々適切な医療が受けられるように支援している。	かかりつけ医は利用者や家族の意向を中心に決めているが、安全性を考慮し往診や訪看が可能な協力医への変更もお願いしている。協力医療機関とは24時間オンコールであり、安心できる適切な医療体制となっている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内に設置している『函館ファミリークリニック』より24時間体制で医療面での相談・助言を仰ぐ事が出来る。また毎週火曜日に訪問し、健康管理指導が実施され、入居者様の健康状態の管理・把握が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主に協力医療機関として入居者様一人ひとりかかりつけの病院を持っており、入退院に関してはスムーズに行うことが出来ている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時にも説明、または重度化に至る前にご家族様、主治医、看護師との相談を行い、医療的な治療の必要性や看取り指針での対応など早期に対応出来るよう努めている。	重度化した場合の指針を契約時に書面で確認し、同意を得ている。最終段階での看取り介護は医療面で困難であるが、利用者にとって適切な介護の提供になるよう、チームで支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応、応急処置などに関する講習を受講している職員もおり、それを活かした勉強会も行われ、職員全体が行われている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回(半年に1回)実施しており、日中・夜間想定にて行っている。また、近隣の町会の参加もあり、地域密着にて訓練に取り組んでいる。	年2回の避難訓練を地域の協力を得ながら実施している。また避難先には母体法人の活用も視野に実現可能な避難を検討している。冬季の暖房装置も別途に数台用意し、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様への声かけ・言葉遣いには日々特に気をつけ、入居者様を敬う気持ちを大切にしている。また、記録などの書面でも、プライバシーに配慮した記載を常に心がけている。	一人ひとりの特性に合わせ対応しており、礼節は接遇の基本とし、声掛けや接する態度に注意し、プライバシーを損ねることのないように支援に臨んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望などご自分の意思などをお伝えできる方については、誰にでも気兼ねなく話せるよう職員が日々働きかけを行っている。意思をお伝えできない方については表情等で汲み取るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	理念に掲げてるように自由な姿でいて頂けるように、個々のペースに合わせ共同生活に支障がない程度で、ご希望に沿った生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感にあった容姿をして頂く為に、一人ひとり配慮している。また自己決定を大事にして頂けるように、買い物など、個々の好みのおものを購入して頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は業者で組まれ提供するが、季節に合わせて一人ひとりの嗜好を大切にしながら食事の準備を行っている。出前も利用しており普段と違った食事の提供も行っている。	利用者と職員は同じテーブルで同じ食事を摂り、お互いに会話を楽しみながら支援している。介護者の負担減のため食材は業者の納入だが、職員も利用者も同席、同食で食卓を囲み、利用者のお手伝いも含め、ゆっくりと楽しめる食事となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事、水分摂取量に合わせて味付けや量の調整、形状(刻み食・トロミなど)の工夫等を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前のうがいを行う事で口腔内の洗浄、風邪予防も兼ね毎日行っている。又、毎食後は義歯の方も含め歯磨き行って頂き清潔を保っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	羞恥心に配慮した上で気持ちの良い排泄をして頂く為に、常に排尿パターンを意識した声掛け、誘導を行っている。	排泄は、おむつ使用者であってもトイレにて排泄することを基本とし、またおむつ等の補助具も、本人の適正に合わせて利用する事としている。乳酸類や軽い体操も取り入れ、自然な排泄になるよう、努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便リズムを把握した上で食事、水分量に配慮し便秘にならないよう取り組みを行っている。又、便秘がちな方に関してはかかりつけ病院より下剤等処方して頂き排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日や時間を決めた入浴は行っておらず、一人ひとりの希望に合わせた入浴支援を行っている。又、馴染みの入居者様同士であれば一緒に入浴される事もある。	土日以外は毎日、浴槽にお湯を溜め、いつでも誰でも入浴できる体制を維持しており、週に2回以上を目標に努めている。入浴拒否者には無理強いすることなく、臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝、起床の時間は決めておらず個々の睡眠リズムに合わせてそれぞれ促している。又、昼夜逆転を防止する為にも昼寝など取り入れたり、自由時間・レクリエーションなど支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診時や往診時の主治医からの指示、お薬情報等から服薬方法の把握に努めている。又、状況により医師、看護師へ指示を仰ぎ対応を相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や得意分野を活かし残存能力を損ねないよう家事作業の中で活かして頂いている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々、天候を考慮した上で散歩やドライブ、買い物等外出行っている。受診との兼ね合いもあるが、出来る限り希望に添えるよう支援している。	定例となった季節のドライブの他に散歩を日課として出歩くように努め、ご近所のお庭を拝見したり、買い物に出かけたり、体調や天候を考慮・相談しながら、閉じこもらない介護に努めている。またお墓参りや初詣等も家族の協力を得ながら支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理については全て職員で行っている。買い物時レジの前では本人にお金を手渡し実際に払って頂く事もあり買い物をしているという認識を持って頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族や御友人との電話のやり取りは日常的に行われており、年末年始は年賀状の送付も行っている。1階には公衆電話も設置してあり外部の方との連絡を取る事が出来るようになっていた。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には植物などを置くことで生活感や季節感を味わって頂く。又、ホールには大きなソファを設置する事で誰でも気兼ねなく、くつろげる空間を作っている。	建物は大きく、居間や食堂は広く開放的な間取りとなっている。高性能な加湿器が組み込まれており、室温や湿度の管理に力を発揮し、適切な建物内となっている。また2階からの眺望は素晴らしく、函館の山々が見せる四季の移ろいは、利用者の楽しみとなっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール、食堂、自室など好きな場所でお話されたりお茶を飲んだり、一人ひとりが好きな場所で過ごせるように支援している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた馴染みを物(写真や家具等)をいくつか置くことで居心地良く慣れ親しむ事が出来るような居室を作って頂いている。	居室には、昔から親しんだタンスや椅子がおかれており、温度や湿度も適正な環境の中で、壁には家族写真も見られるなど、自分の部屋として過ごせるように工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な空間作りに努めており、リハビリなど簡易なものを出せる方にはして頂いている。事故等防止の為、入居者様に合わせた環境作りを行っている。		